

企業の明るい未来のために働く人の 「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポート！

(独)労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター

産業保健相談、メンタルヘルス対策・治療と職業生活の両立対策・化学物質対策等の個別事業場支援のお知らせ

標記の当センター事業に関する内容をご案内いたします。下記にお示しした支援を各分野の専門家が無料で行いますのでお気軽にご活用ください。

1 産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。

また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

2 メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフが事業場へ赴き、メンタルヘルス対策やストレスチェック制度の導入について、具体的なアドバイスをするなど、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。

また、ストレスチェックの結果を受けた労働者、管理監督者、若年労働者を対象とした教育も実施しています。

さらに、職場復帰支援のためのプログラムの作成についても支援を行っています。

3 治療と職業生活の両立支援

治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行います。特に「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援も実施しています。

4 化学物質のRA導入支援等

改正労働安全衛生法により義務づけられた化学物質の導入に関する支援や、事業場における作業環境管理、作業管理等の作業現場の改善等について、事業場を訪問し労働衛生工学の見地からアドバイスします。

問合せ先

独立行政法人労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター（担当近藤）

〒514-0003 津市桜橋二丁目191番4 三重県医師会館5階

TEL 059-213-0711 FAX 059-213-0712

メールアドレス mental@mies.johas.go.jp

ホームページ <http://www.mies.johas.go.jp>

注)当センターの事業は厚生労働省からの交付金・助成金で行われておりますので全て無料です。

相談・支援等申込書

平成 年 月 日

三重産業保健総合支援センター所長 殿

下記項目を申込みます（ご希望の □ に✓印を付してください）。

- 産業保健相談
 - センターでの相談 実地相談 通信相談
- 訪問支援
 - メンタルヘルス対策支援
 - メンタルヘルス対策導入支援
 - SC（ストレスチェック制度）導入支援
 - セルフケア研修（ SCを含む SCを含まない）
 - 管理監督者教育（ SCを含む SCを含まない）
 - 職場復帰支援プログラム作成支援
 - 治療と職業生活の両立支援
 - 化学物質のRA導入等支援

事業場名又は事業者団体名					
代表者	職名		氏名		
所在地	〒				
	TEL			FAX	
担当者	職名		(フリガナ) 氏名		
	E-mail				
業種 (事業概要)				従業員数	
希望日	第1希望	平成 年 月 日 ()	午前・午後	時 分	～
	第2希望	平成 年 月 日 ()	午前・午後	時 分	～
	第3希望	平成 年 月 日 ()	午前・午後	時 分	～
相談内容等					

申込先：三重産業保健総合支援センター

FAX番号 (059-213-0712) Eメール (mental@mies.johas.go.jp)